

鹿角市教育大綱

令和7年11月

鹿 角 市

1 策定の趣旨

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき地方公共団体の長が、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものです。

2 策定の基本的な考え方

本市では、令和3年度に「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を将来都市像とした「第7次鹿角市総合計画」を策定し、その実現に向けて事業を計画的に実施してまいりました。

令和8年度からの後期基本計画期間では、前期計画の成果等を踏まえ、引き続き、5つの基本戦略と3つの経営戦略を推進し、すべての市民がふるさとに誇りを持ち、ふるさと鹿角の価値を最大限に生かしながら、新たな時代へチャレンジすることで、市民一人ひとりが自分らしく幸せ（ウェルビーイング）を実感し、未来に希望を抱いて暮らせるまちの実現を目指すこととしております。

大綱策定にあたっては、前述した本市の最上位計画である「第7次鹿角市総合計画」における教育に関する施策及び教育委員会が策定する「第2次鹿角市学校教育振興基本計画」、「第9次鹿角市社会教育行政中期計画」、「第4次鹿角市スポーツ推進計画」など各分野別計画との整合性を図り、次のとおり「鹿角市教育大綱」を定めることといたします。

3 期間

大綱が対象とする期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

この期間内においても、必要性が生じた場合には随時見直ししていくこととします。

4 基本理念・基本目標・基本方針

< 基本理念 >

『 ふるさを誇り未来を拓くまち
～鹿角の未来をつくる教育の推進～ 』

< 基本目標 >

郷土を愛し その発展に尽くす 心豊かで たくましい市民を育む教育を進める

< 基本方針 >

I. 学校教育の充実

一人一人の資質・能力を育成し、社会の中でたくましく生き抜く心と体を持ち、ふるさを愛し未来を切り拓く志の高い子どもを育む学校教育の充実を図る。

II. 生涯学習の推進

持続可能な地域社会の創り手を育成するため、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる機会の充実を図る。

III. スポーツの推進

スポーツが持つ力と可能性を最大限に生かして、心身の健康増進はもとより、世代や地域を超えた人々との交流拡大や、地域経済の発展とつながるスポーツの振興を図る。

IV. 文化芸術の振興

心豊かで活力ある地域社会の実現を目指すため、世界に誇る文化遺産をはじめ、ふるさとの歴史・伝統・文化などの豊かな地域資源を活かし、未来につながる文化芸術の振興を図る。